

平成 30 年 12 月 18 日

横浜市長  
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会  
委員長 森地 茂

平成 30 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、平成 30 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事後評価 2 件、再評価 2 件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

第 2 回委員会：平成 30 年 11 月 13 日(火) 14:00～16:20

	評価	事業名	所管局	審議結果
下水-1	事後評価	都筑水再生センター水処理施設（第五期）整備事業	環境創造局	妥当
水道-1	事後評価	(仮称) 鶴ヶ峰上部・下部配水池築造工事	水道局	妥当
河川-1	再評価	都市基盤河川改修事業 今井川改修事業	道路局	妥当
都整-1	再評価	住宅市街地総合整備事業(横浜市まちの不燃化推進事業)	都市整備局	妥当

2 意見具申

(都整-1)【再評価】住宅市街地総合整備事業(横浜市まちの不燃化推進事業)

住宅市街地総合整備事業をより促進できるように、地区公共施設等整備を行う地区や整備路線の重点化、効果的な取組などを検討すること

# 横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(いしかわ えいこ) 石川 永子	横浜市立大学 国際総合科学部 国際都市学系 准教授	都市防災、復興まちづくり 都市計画・建築計画
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授	衛生工学、水道工学
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院、准教授	建築環境工学 住環境
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	横浜国立大学 理事・副学長	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 常務理事 経済学部 教授	財政学、公共経済
(もりち しげる) 森地 茂	政策研究大学院大学 政策研究センター所長 アカデミックフェロー、客員教授	社会基盤工学 国土政策、交通政策
(よこた しげひろ) 横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 准教授	都市生態計画 緑地保全・創出
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学部 教授	産業関連論 環境影響評価、環境政策

(平成32年3月31日まで)

平成 30 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成 30 年 11 月 13 日 (火) 14 時 00 分から 16 時 20 分
開催場所	関内中央ビル (市庁舎側) 10 階大会議室
出席委員	森地茂委員長 石川永子委員、鎌田素之委員、田中稲子委員、中村文彦委員、望月正光委員、 鷺津明由委員 (50 音順)
欠席委員	室田昌子委員、横田樹広委員
事務局	坂和技監、財政局公共施設・事業調整室 高木室長、公共施設・事業調整課 伏見課長
説明者 (事務局以外)	1 (1) 都筑区 都筑土木事務所 牧野副所長 ※以下 (都筑区)
	2 (1) 環境創造局 下水道施設整備課 岩山課長 ※以下 (環創局)
	2 (2) 水道局 渡邊担当部長 ※以下 (水道局)
	2 (3) 道路局 河川計画課 樽川課長 ※以下 (道路局)
	2 (4) 都市整備局 防災まちづくり推進課 木村課長 ※以下 (都整局)
開催形態	公開 (傍聴 1 人、報道機関 1 人)
議 題	II 議事 1 報告 (1) 意見具申に対する対応報告について 2 審議 (1) [事後評価] 都筑水再生センター水処理施設 (第五期) 整備事業 [環境創造局] (2) [事後評価] (仮称) 鶴ヶ峰上部・下部配水池築造工事 [水道局] (3) [再 評 価] 都市基盤河川改修事業 今井川改修事業 [道路局] (4) [再 評 価] 住宅市街地総合整備事業 (横浜市まちの不燃化推進事業) [都市整備局] 3 その他
決定事項	2 (1) 都筑水再生センター水処理施設 (第五期) 整備事業 ・意見具申なしとした。事後評価 (案) について「妥当」とした。
	2 (2) (仮称) 鶴ヶ峰上部・下部配水池築造工事 ・意見具申なしとした。事後評価 (案) について「妥当」とした。
	2 (3) 都市基盤河川改修事業 今井川改修事業 ・意見具申なしとした。対応方針 (案) について「妥当」とした。
	2 (4) 住宅市街地総合整備事業 (横浜市まちの不燃化推進事業) ・意見具申として「住宅市街地総合整備事業をより促進できるように、地区公共施設等整備を行う地区や整備路線の重点化、効果的な取組などを検討すること」とした。対応方針 (案) について「妥当」とした。
議 事	はじめに (事務局) 委員会成立の定足数 5 名に達しており、会議が成立していることを報告。 会議を公開することについて確認。

## II 議事

### 1 (1) 意見具申に対する対応報告について

- (委員 長) 議事II 1 (1)について説明を。  
(事務局) 議事II 1 (1)について報告。  
(委員 長) 意見等あればどうぞ。  
(委員 長) 特に意見が無いので、本件については以上。

### 2 (1) 都筑水再生センター水処理施設 (第五期) 整備事業について

- (委員 長) 議事II 2 (1)について説明を。  
(環 創 局) 議事II 2 (1)について説明。  
(委員 長) 質問等あればどうぞ。  
(鷺津委員) 資料2ページの「放流水質の推移」の図は、今回整備した5系列のものか、施設全体のものか。  
(環 創 局) 施設全体です。  
(鷺津委員) 高度処理を行っているのは5系列だけか。  
(環 創 局) 1系列、4系列、5系列が高度処理を導入しています。  
(鷺津委員) この事後評価はそれも含めた評価になるのか。  
(環 創 局) はい。  
(鷺津委員) 資料2ページの「処理区内人口と流入汚水量の推移」の図で、実績流入量が、例えば、平成17年や18年には近似線をかなり上回っているが、これは雨の影響なのか、激甚災害なのか。  
(環 創 局) 実際、施設内に入ってくるのは污水管を通る污水だけです。雨水は基本的に雨水管を通るが、雨が多い時には污水管の中に若干雨水が混じり污水の量が増えてしまいます。  
(鷺津委員) 整備後処理能力が、近年は実績流入量の近似線に対して余裕がない。激甚災害が増えているので心配である。整備後の処理能力は十分なのか。  
(環 創 局) 雨水は、雨水管を流れ直接川に放流しています。ただ、一部は污水管の方にも流れ込むので、それは処理します。こちらの処理施設は基本的に、污水管の中を流れてくる水が対象となります。  
(鷺津委員) それでも、平成18年には高い値となっている。このような値を示すことが、今後地球温暖化などでかなり起こる可能性が考えられるがどうか。  
(環 創 局) 細かいところでは、実際に污水では、この施設まで流入してくる雨水については簡易放流という形で、とりあえず消毒だけして、川に流すようになります。最初の沈殿だけを行い、川の方に消毒だけして流すので、直接水処理施設の中に入ってくることはありません。  
(鷺津委員) それが分流方式の良いところ。しかし、平成18年には実際に起こっている。分流方式でも、そのようなことが起こり得る。  
(環 創 局) 逆に言うと、余裕がないと飛び出してしまうような時間はあり、簡易処理水が若干多めに出してしまうこととなります。

(鷺津委員) 質問の趣旨は、平成 18 年のような大雨が万一発生した場合、平成 18 年には整備前処理能力でも十分に余裕があったので処理できたが、今は実績流入量の想定に対して整備後処理能力の余裕が十分ではない。今後、激甚災害がかなり増えると予想される中で、どうなのか。

(環創局) 申し訳ありません。確かに、そのような懸念はありますが、基本的には、こちらの処理能力の中で対応するしかないというところです。

(委員長) この実績流入量は年平均の値なので、平成 18 年は日単位でみると、ずっと上に出てくることになる。時間雨量や瞬時の雨量に対応するため、だいたい平均すると何回ぐらい簡易放流をしているのか。この処理場は分流方式なのでそれほどでもないだろうが。

(環創局) 手元に資料がありませんが、かなりの量が簡易処理水として放流されていると思います。

(委員長) その頻度は毎週ぐらいなのか。

(環創局) いいえ。それほどはないと思います。基本的に時間降雨量約 50mmであれば入ってこないような仕組みになりますが、最近時間降雨量 60mmなど時間的にピークがある雨が降りますので、そのような時には、どうしても対応できない状況になります。

(委員長) 東京都よりはかなりましな状態ではある。時間降雨量 50mmで今まで整備してきたが、もうそれでは対応できないから。

(環創局) 雨水整備では、いろいろと時間降雨量約 60mmで対応するという状況ですが、そのことでは、まだ市としては、市街地の方を先行し、こちらの場所である郊外区はどうしても後送りするような状況です。

(鷺津委員) 今説明されたような形で、60mm対応など進めているのか。

(環創局) いろいろと進めている計画もあります。

(鎌田委員) この第五期の整備事業は、高度処理の導入効果も込みなのか。

(環創局) 第五期は高度処理も。

(鎌田委員) いや。第五期による整備後の高度処理化の効果が全部込みなのか、5系列の高度処理化の効果だけなのか。

(環創局) 全部込みです。

(鎌田委員) 全部込みでとの理解で良いか。

(環創局) はい。

(鎌田委員) そうすると、「放流水質の推移」の図で気になるのが、リンは確かに下がっているが、窒素はむしろ平成 29 年では上がっている。どうしたことなのか。5系列の高度処理がもし込みだとすると、高度処理の効果がリンだけ出ている、窒素は出ていないという話になりかねないので、そこら辺の書き方が少し変かなと思い、今質問している。なぜリンだけ下がり、窒素が下がっていないのか、もし分かれば回答してもらいたい。

(環創局) 高度処理にはいろいろな処理法の施設系列があり、実は導入している方式が、各系列で若干違うところがあります。5系列についてはA2O法という

リンが比較的取れる方法を導入しています。1系列と4系列には、元々古い形式の池のため、若干設備によって改良を加えて更新時に、A O A O法を導入しています。若干そこに差が出ています。

(鎌田委員) では系列によって、処理方式が違うので、効果が若干違うという理解で良いか。

(環創局) はい。

(委員長) 本案件は意見具申なしとし、妥当で良いか。

(委員) 良い。

(委員長) 本件の審議については以上。

## 2 (2) (仮称) 鶴ヶ峰上部・下部配水池築造工事について

(委員長) 議事Ⅱ 2 (2) について説明を。

(水道局) 議事Ⅱ 2 (2) について説明。

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(鷺津委員) 事前評価に比べて、総事業費が膨らんだことについて説明があったが、それにしても2倍以上の事業費の増加に対して、十分な説明なのか。

(水道局) 当初平成18年の事前評価時は20億円で、平成22年の設計が完了した時点では、36億8千万円となりました。この時点で約16億円増となっているのですが、理由は(1)配水池を運用しながら施工することで施工スペース確保のための仮設や既存の配管を切回す費用などが発生したこと、(2)施設が分散しているなど、一般的な配水池と構造・配置が異なり、配管延長や弁栓類が増となったこと、(3)撤去費は当初見込んでいたよりも増となったことがあり、これで約5億円の増になりました。また、自然流下系拡大のため給水エリアの見直しを行い、配水池容量を増としたことで、自然流下系拡大と、菅田線の整備が終わり自然流下の給水エリアの拡大ができ約6億円の増になりました。その時に、設備機器の費用等で少し増加になっている分も含めまして、約14億円がこの時点で増になりました。さらには、物価上昇等で、当時鋼材等の価格がかなり上がったということがあり、16億8千万円ほど増になって、36億8千万円になります。その後、契約時点で36億8千万円の設計なのですが、約29億円で契約しております。そうしますと、15億円ほど完了時点では増えていることとなります。15億円の主な要因としては、地域の方々への配慮のため、騒音・振動対策工事を採用したこと、消費税率や物価の上昇などにより事業費が増となったことです。地域の方々への配慮というのは、既存の施設を撤去するためにワイヤーソーイングという方法を採用しましたが、これだけで約6億円が増えております。また、物価上昇でこの時点で約2億円と、その他既存配水池をどうしても運用しながら工事をしていかないといけないことなどもろもろで約7億円が追加になり、合計約15億円増えています。ですから、いろいろな要素が積み重なり最終的には44億4千万円になっております。

(鎌田委員) 今細かい説明を受けたので、それに納得されるかは各委員の判断かと思うのだが、資料の3ページで、費用便益の計算をされており、事前と事後で評価方法が変わっている。これはマニュアルが更新されたことからだが、事前の評価方法で事後の B/C を算出するとどうなるのかを知りたい。その理由は、やはり価格が上がっているので、便益の部分もしっかり上がっているという説明がつけば、指摘に対しても耐え得ると思うこと。これだけ出されると、B/C は下がっていて、評価方法が違うと言うと、市民的には納得できない部分があるのではないかと思うので、その説明を上手くすれば良いと思う。手間がかかることは理解しているので、今でなくても、もしフォローができればお願いしたい。

(水道局) 日本水道協会の平成18年当時のマニュアルに沿って試算したところ、事後の B/C は2以上であったことを確認しています。小数点以下までは手元に今資料がないので示せないのですが、2以上は確保しておりました。

(鎌田委員) 評価方法が変わっていることと、配水池容量が増えていることは理解いただけたと思うのだが、事後の評価がもう少し便益として見える形で上手くアピールされれば、今の2倍だったというところの説明も上手くつくと思う。また、B/C が2点いくつあることは、ひとつ参考になると思う。事後評価の B/C が1.39と2点いくらとではかなりイメージが異なる。今でなくて構わないので、上手く表現してほしい。

(鷺津委員) 事前では1L100円で評価して、事後は1L49円で評価している。事前が高すぎることはないか。

(水道局) マニュアルの中で最新の単価を使用しなさいということがあり、総務省の統計局が出しております平成28年度の小売物価の統計調査年報があります。その中で1L当りの単価で49円と示されておりましたので、これを使用したということです。

(鷺津委員) 単価が半分以下になったにも関わらず、事後評価では便益が上がっているもので、まあ良いともいえるが、今までの説明だけでは費用を2倍かけたことによる効用が十分に伝わってこない。費用が予想に対して結果的に上がっていても、それがきっちりとした作業をすることに対して適切に費用をかけた結果だと説明されるのであれば悪いことではない。

(水道局) この B/C の話につきましても、あくまで参考として紹介されている手法でして、必ずしもこれを使用しなくてはいけなくなっているわけではないです。今回災害時の飲料水の確保という観点で算出をしました。配水池には、その他いろいろ機能がありまして、例えば一日の需要の変動を調整する機能などありますので、その辺につきましても、今回の B/C に含まれておりません。あくまで災害時の1週間の飲料水確保ということ、一つの手法として示したということです。

(鷺津委員) 今回は厚生労働省のマニュアルに従った手法で結構だが、費用がかなり増えていることに関して、適切な説明があれば市民は納得でき、2倍に増えて

も仕方がないということになるのではないか。

(委員長) 費用が増えたというか、事前の費用の算出方法が一般的な方法で行っているから、元々今のままの設計をしたとしたら、2倍にはおそらくなっていない。費用の積算の方法で、詳細な設計をせずにしていて。一般的というのは、そのような意味だと思う。

(鷺津委員) 一般的に積算すると、約20億円だが、詳細に積算するともっと高い金額となる。このようなことはしばしばある。

(水道局) 補足します。最初から概算金額を出すという詳細な設計をしていれば、もっと近づけることができたのは確かです。それから物価の上昇が結構大きくて、当初の事業評価時点から設計時点まで2億円ぐらい上がって、さらにそこから完了するまでにまた2億円上がった。かなり物価の上昇が効いていて、そのようなことが差の中に含まれています。

(石川委員) 設計時において、配水池を運用しながら施工することで施工スペース確保のための仮設や既存の配管を切り回す費用などが発生したことは、概算の時にもう少し考えておいて入れられるようなことだったのか、それともそれは少し難しかったのかということ、おそらく評価が出てくると思う。今回の金額がかなり膨らんだことに対して、今後、概算の時にどのように考えれば良いかを教えてもらいたい。

(水道局) 例えば、狭い敷地の中で、既存を稼働させながら工事をしなければいけないということを最初から分かっていたら、概算時の費用に入れられていました。しかし、そこまで検討が及んでなかったというのが事実だと思います。我々が20億円を算出した時の根拠は、同じような配水池、今井配水池をその直前に築造しておりまして、その費用を1m<sup>3</sup>当りの単価に置き換えて参考に使用しました。ただ、今井配水池は、更地の造成から行った配水池です。また、環状2号沿いですから、当時周辺に住宅は無く、騒音・振動対策も比較的緩かったこともあります。今回のような既存施設を運用しながら、狭い中でいろいろな工夫をしなければいけない制約みたいなことは追加をするべきであったとの指摘であれば、そのとおりだと思います。ただ、当時はまだいけるかどうか分からない状況でした。

(石川委員) だから、今後事例がたまってくると、このようなことが当初の時点から概算に加味できるようになってくるとの理解で良いか。

(水道局) はい。

(委員長) 基本的に、事前評価時の費用と、事後評価時に費用が2倍になったという話は、計画の段階で正しかったのかとの話。もうひとつ、実際に発注した金額と、地下埋設物の高圧線が出てくることは、事前には分からないこと。そうすると、その分は当然増えて良い。仕方がない。B/Cの段階の話と、その発注で設計変更した部分が正しかったのかとの話は、少し別の話。予めの設計は正しかったのか、あるいは、設計変更段階は正しかったなどこのような話はどこかで勉強しておいた方が良いかもしれない。



(鷺津委員) 既にある構造物を取り壊した後新たな構造物を立てるといふ本計画の費用を、更地に構造物を建てた時の面積当たり建設単価を利用して予測したといふのであれば、実際の建設費用が予測の2倍を上回ったといふことは極めて当然の結果である。今回の予測と実績の乖離要因をきちんと分析して、今後のために整理しておくこと。

(水道局) 指摘のとおりだと思います。様々なことが分かってきておりますので、事後の工事には反映させているところです。

(委員長) それでは先ほど、追加的な計算をして見せてくださいといふ話はどうか。

(鎌田委員) B/Cが2点いくつといふ数字は出されていることなので、意見具申まで付ける必要はない。

(委員長) そうですね。もし分かったら参考に知らせてください。

(水道局) 分かりました。

(委員長) 本案件は意見具申なしとし、妥当で良いか。

(委員) 良い。

(委員長) 本件の審議については以上。

## 2(3) 都市基盤河川改修事業 今井川改修事業について

(委員長) 議事Ⅱ 2(3)について説明を。

(道路局) 議事Ⅱ 2(3)について説明。

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(中村委員) 確認だが、用地の取得に関連して、この5年間で11%増で、あと残りが二十何パーセント。今後ちょうど10年で、今のようなペースで進めていくことで良いか。

(道路局) これまで28河川の事業をしておりましたが、現在17河川まで完成しております。残る河川が絞られてきましたので、より今井川に重点的に取り組んでいこうと考えております。

(中村委員) 仕事の仕方としては、少し集中していくと。

(道路局) そうです。

(望月委員) 基本的に、昭和62年から31年かかり事業を進めていて大変だといふこと、非常に難しい工事をされていることは分かる。基本的な事業の説明に異存はないが、資料の3ページに書かれている治水安全度50mm/hrを考え直すことをどこかでされているか。

(道路局) はい。

(望月委員) 治水安全度50mm/hrだと、今の集中豪雨では全く歯が立たない。100mm/hr近くの値になることが通常なので、その時に手も足も出なくなる可能性があるが、そのことに対して、急に変わるわけにはいかないの、物理的に対応することは難しいと思う。そうなる、可能性があることにどう対処するか

ある程度想定しておかないといけない。この事業を進めるだけでも大変だと思う。ここは国道1号線やJRが入っており、元々水が溢れる場所なのはよく分かっている。事業をかなり絞り込み護岸も含めて進めてきているが、どこかでこのような重要な視点に基づき、ある程度の重点的な対策を考えていかないといけないと思うが、そのようなことを検討しているか。

(道路局) 指摘のとおりで、激甚化、頻発化と言われていますが、雨の降り方も増えて、具体的には時間降雨量 50mmへの整備を今行っておりますが、将来的にはまずハード整備としては、時間降雨量 60mmへの整備に整備水準を上げる計画を実際持っております。具体的には、川の幅は変わらないのですが、川底を掘り、断面を大きくする計画を持っており、既に護岸の根入れなどは対応した形で設けております。ただ、川の場合、どうしても下流側から広げていかないと、上流側を広げてもそこであふれてしまいますので、今は下流側の帷子川の工事を神奈川県が行っておりますが、その進捗に合わせて、次のステップとして 60mmへの対応をまず取り組んでいくことが1点あります。あと、昨今どうしてもハードだけでは防ぎきれないというところも正直あり、逃げ遅れゼロを目指そうということがあります。これまで河川が氾濫した場合に浸水が想定される洪水浸水想定区域図を出しておりますが、その前提とした降雨の水準を今までより少し危険側にした場合、どれだけ浸水するかを実際に地図に示して、それを周知するなどの対策をしていこうと動いております。

(望月委員) 基本的に災害が起きるということを、ある意味で前提にするところがやはり必要だと思う。そうすると、減災ということを視野に入れることになる。具体的には、例えばハザードマップ、この段階だとこうなると示したものを作成しておき、地域の方に周知する。特に今井川では、横浜市の中でもいつも浸水している難しさがあり、苦勞されていることをよく分かるので、是非見直しの検討をどこかでされてはどうか。

(田中委員) 時間降雨量 60mm想定に今後なっていく可能性がある時に、B/CのBの部分で、浸水域の計算をしているが、そこも全く変わってくるので、B/Cがどんどん落ちていくことになる。他の整備事業で評価した時にも、数字が最初の予測と違ってくると思う。先ほど鎌田委員が指摘したように、事業が立ち上がった当初、時間降雨量 50mmの想定だとこうなっていたはずとの数字と、時間降雨量 60mmの想定時の両方の数字を出すような仕組みにしておかないと、一見、事業効果が出ていないように全体的に見えてしまう。

(委員長) おそらく、時間降雨量 50mmでB/Cを出し、次に時間降雨量 60mmで出す時、今の状態から 60mmに変更した場合と、50mmの整備が完了してから残り 10mm分を実施する場合とでは、後者のB/Cが厳しくなる。

(望月委員) 厳しくなります。

(委員長) そのような問題は、鉄道の延伸と同じ。時間降雨量 50mmへの対応としては、どの流域に降雨があることとしているのか、全域で 50mmなのか。

(道 路 局) 現実には、流域ごとに変えています。例えば、鶴見川では時間降雨量 60 mmでしていたりなど、今の時点で整備水準を変えています。

(委 員 長) 流域全体に時間降雨量 60mmで雨が降ると計算するのか。この地域は何ミリなど場所により設定を変えることはしないのか。

(道 路 局) 流域全体です。

(委 員 長) 河川の計画の思想がそうなっているのだが、今の豪雨というのは、全域で時間降雨量 100mmの雨が降るわけではない。どこかだけ。そうすると、過去のデータを見ると、山沿いなどに夕立のような形態でよく降るなどのデータがある。地震の予測や火事の延焼は、ケース毎に想定する。河川はそのようにはしていない。

(道 路 局) ある意味危険側で一律に、時間降雨量 50mmなら 50mmを降らせて、それが一気に川に流れ込むとの想定で行っています。

(委 員 長) 時間降雨量 50mmを 60mmにすることが良いのか。あるいは、地震などと同じで、雨が降りやすい場所を基に、危なそうな場所や、護岸をきちんとしているところは良いが、堤防はオーバーフローすれば決壊するので、ここは非常に危ないという場所を想定し、そこだけは補強しておくための次の手としてなにか考え方はありそうな気がする。岡山の 2 級河川で大災害があった時などに、首相まで逃げてくださいと呼びかけていた。これが一回限りなら良いが、2 年後や 5 年後にたびたび起こった時に、逃げてくださいばかりで、全ての責任を国に押し付けて良いのかと思う。そのような時に、どのようなことをしなければいけないかを考えておくことがプロとしての責任ではないかとの気がした。是非、そのような勉強もした方が良いのではないか。全国一律で変えることは大変だが、日本第二の都市が先進をきり、きちんと勉強していますというほうが良い。

(道 路 局) ハザードマップは、現在想定し得る最大の降雨ということで、横浜で実際には降ったことがない雨が降ったと仮定し、その時これだけ浸水するという想定をしています。あと横浜では少ないのですが、多少堤防の形態がありますので、基本的には当然設計上壊れない設計をしています。仮にそこが決壊してしまった場合に、どのような影響ができるかということで、ハザードマップ上は最悪の事態を想定して、現在作成しているところです。

(委 員 長) 先の台風の時も避難勧告がかなりの回数出ていた。あのようなことがたびたび起こるとすると、やはり市民から見た時、何をしているのかということになりかねないので、是非勉強してほしい。

(驚津委員) それにしても、ハードの設備だけにお金をかけるほど良いというわけではないと思う。ソフトの仕組みづくりと組み合わせれば、最小費用で最適な結果の得られる組み合わせがありそうな気がする。

(委 員 長) 今は完全にソフトにシフトしている。だから首相までソフトソフトと言う。しかし、100 年に 1 回のことなら言ってもいいが、3 年に 1 回起こる時にそのような話をするのか。

(鷺津委員) ソフトに頼り過ぎる傾向があるということか。

(委員 長) いや、頼り過ぎているというか、直近の災害状況に本当に対応しているのかということ。

(鷺津委員) まだまだハードが足りない面が多すぎるということか。

(委員 長) いや、危ないところがあるなら、そこだけ直せば良いのではないかということ。

(鷺津委員) 状況をよく分析することで、よりきめ細かくハードの整備をすれば良いということだと理解した。

(委員 長) 河川は、明治時代や江戸時代から営々として整備してきた。

(鷺津委員) 一律に莫大なお金を投入するのではなく、蓄積された経験を踏まえてよりきめ細かい考察に基づいてハードを整備してほしい。

(委員 長) 事業の継続について妥当とし、意見具申はなしで良いか。

(委員) 異議なし。

(委員 長) 本件の審議については以上。

#### 2(4) 住宅市街地総合整備事業（横浜市まちの不燃化推進事業）

(委員 長) 議事Ⅱ 2(4)について説明を。

(都 整 局) 議事Ⅱ 2(4)について説明。

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(鷺津委員) 説明があった資料 11-1 の金沢南部地区の事例では、15年の間にこれだけのことを実施したのか。

(都 整 局) はい。実施しました。

(鷺津委員) ここは用地の取得について、住民の理解がスムーズに得られたということか。

(都 整 局) 狭あい道路の整備なので、基準に基づく4mに拡幅するために、横浜市は土地を取得せず、無償の土地使用承諾を得て、平常時の表面管理は区の土木事務所が行っております。財産的には地権者のままになっており、固定資産税は免除しております。

(鷺津委員) それにしても狭あい道路沿いに並んでいる地元の方たち全ての同意が必要になるのではないか。

(都 整 局) 必要になります。その意味でただ何も無いところに横浜市が入っていくのではなくて、このような協議会の中で、どこを広げたらいいかなどを地元の方が中心になって考えています。また、合意形成の面では行政側だけではなく、住民の協議会の方々が直接地権者に出向き、協力をお願いしています。それでも、なかなか進まない部分もあります。

(鷺津委員) 公園については、水道局の持ち物だったのか。

(都 整 局) 公園は、水道局が資材置き場として土地を持っていたものです。企業会計から一般会計として有償で取得しております。

(鷺津委員) 上手く対策が進んだまちづくりの事例について大学でも研究している人達がいるので、広く知られると良いと思う。

(都 整 局) このような事例は、今後、周知していきたいと考えています。

(鷺津委員) 国の方で、住宅の断熱性能を上げることと耐震性能をつけることで補助金事業などを行っていると思うが、その部分との組み合わせは考えているのか。

(都 整 局) 防火性能を上げるための補助金と耐震改修の補助は別のものになります。事業局は違いますが、どちらも国費を入れております。

(鷺津委員) 住宅を建て替えるなら全部合わせて補助金を得ることは可能なのか。

(都 整 局) 耐火と耐震のメニューとしては別になります。

(鷺津委員) 資料の 10 ページで安全相談実施件数が 145 件では少ないのではないかと  
思う。このようなところで無料相談を積極的に実施し、補助金事業があるこ  
とや、建替えをするメリットなどを周知することはしないのか。

(都 整 局) 毎年 1 回広報紙である「広報よこはま」に特集を組むなどいろいろな場  
面で広報はしております。また、住宅メーカーが自主的に宣伝を行っている場  
合があります。まだまだ知られてない方は確かにいらっしゃると思うので引  
き続き周知に努めていきます。

(鷺津委員) 行政の側が、無料相談という形で地元へ入り込み情報収集することによ  
って、何が足りないか、またどんな対策をすれば良いかなどの情報収集がで  
きる。無料相談の機会を積極的に設け、行政が情報収集に出向くことが重要で  
はないか。

(都 整 局) 検討してまいります。

(中村委員) 資料の 1、2 ページで今回スキームが変わり事業期間が平成 34 年までと  
なっているが、それまでに全て完了するのか。その見込みの説明が少しほし  
い。

(都 整 局) まずは、平成 34 年までを目標にして、全壊焼失棟数を半減させる目標で  
現在進めているところであり、その時点の進捗状況などを見ながら、次の目  
標を設定することになります。

(中村委員) 目標がどこまでに何をするという部分と、目標に達しないのであればどう  
すれば良いのかという部分だが、なにか目標を高くしておき期間が終われば  
また継続するということは、計画では仕方がなく、事業では目標に達しない  
ことが分かっているけども、ある意味粛々と行わざるを得ないということは分か  
っているのだが、あまり格好の良い感じはしない。

(都 整 局) 平成 34 年までに全壊焼失棟数を半減させることを目標に推進しており、  
今のところ達成できそうかなとの感触で進めています。また、次の目標設定  
において、ご意見を踏まえ検討していきます。

(中村委員) 再評価の調書(案)の本書で、腑に落ちれば良いのだが、そこが上手く理  
解できない。

(都 整 局) 本編の資料では、少し説明不足のところがあったかもしれません。

(中村委員) 説明を全て聞くと、大変なことは分かる。そこをどうこう言うつもりはな

いが、調書としてどのように書くのかという部分が分からない。ここで確認しなくてはいけないことは、再評価なので、住宅市街地総合整備事業（横浜市まちの不燃化推進事業）という事業に対して説明してもらわないといけない。

（都 整 局）それについては確かに進捗率が低いのは事実で、狭あい道路の拡幅については地権者との交渉などがあり、時間を要していることは事実ですが、必要な事業と考えているため引き続き進めていきます。

（中村委員）そこは分かるが、調書をどのように書くか。

（石川委員）調書における目標の部分と進捗率の書き方などの問題では、少し分かりづらいことは事実だと思うが、まず初めに横浜市の地震防災戦略、地震の中で最大クラスの非常に発生頻度は低いが、発生すると被害が非常に大きくなる元禄型を想定して出しているのもので、その被害を非常に少なくすること自体が実際難しい。首都直下型とは違うさらに莫大な被害が出るような地震を想定しているので、全部被害を減らすということは非常に難しいものがある。根本的なところからどうするかという部分に関しては、今回のこの事業だけのものではないので、そこにあまり触れると地震防災戦略を根本から覆してしまうという部分はあると思うのだが、防災のことをする時に最大クラスの被害を想定して計画することが良いかどうかということはあると思う。ただ、その根本がある中で、都市整備局としてどうするかという部分で、全焼の部分を半減するとしているのは、建物の更新だけではなく、ソフト整備による出火の問題やもっと消火施設を整備するなどのことを含めて全体の問題の中でおそらく 50%だと思う。そのあたりの説明も含めてされたほうが良いということ。あと密集市街地の整備では、横浜市はどちらかと言うと、あまりお金はかけず、市民参加型で、住環境整備に近いような形の横浜型のものを行っており、東京都では6m道路に拡幅するためその土地を買う話があると思う。横浜市は、重点整備地区をかなり広くきちんと取られて、限られた予算の中で最低限の道路拡幅の4mの部分をしっかりとされているので、少し根本的に違うと思うが、それでも密集市街地の場合、不燃領域率や消防活動困難区域の部分などいろいろな評価手法はあるので、可能な範囲で少し改善していることが目に見えるように検討していければ良いと思う。

（都 整 局）最初の方の指摘のとおり、他の施策を含めての目標設定となっています。資料の6ページの上の方にハード施策、ソフト施策とあり、この全てを組み合わせる減災目標を達成する枠組みで進めています。ハード施策である狭あい道路の拡幅だけでどれくらい効果が出たかということは、なかなか数字で表せませんが、感震ブレーカーの設置促進により、通電火災を抑え、出火そのものを抑える、あるいは、初期消火器具を整備することによって、初期段階の火は地元の人に消してもらおうなど、ソフト施策を含めて減災効果になっております。

（石川委員）この説明の中で、密集市街地の整備というものと、横浜市のもう少し整備

区域を広めに取り、全体として底上げをする形で、かつ予算をあまり振り分けられないので基本的には土地は買い取りではなく、道路拡幅も4mに関して用地を住民から提供していただいているやり方が、基本的に少し違う部分があるので、整理して話をしたところである。それでも、どれくらいの効果があったのかが分かりづらいということが各委員の意見と思う。消防活動困難区域や不燃領域率などで評価するのは、なかなか難しいことはよく分かっているが、もう少し火災に強いまちになったと分かりやすくなる指標も含めて出せるようにすれば、少し納得すると思う。

(鷺津委員) 我がまちがこんなに良くなったということが分かるような見える化指標のようなものを出せば良い。

(委員長) 東京都ではそう言うものを出している。

(都整局) 東京都や国は、空地や耐火建築物の面積比率である不燃領域率を指標の一つとしています。一方、横浜市では、被害想定を基にしており実際に建物の形や構造など全て入力して、出火するとどのくらいの被害になるのかということシミュレーションしています。ある意味では精緻にしていると思います。今はこれで進めていくということになりますが、今後の国の方向性も踏まえながら、方法については考えていかないといけないと思っています。

(石川委員) 個々の指標にこだわるわけではない。事例としてひとつひとつを丁寧にされていることは分かり、とても良いことと思うが、防災性能がどのように向上したのかどうしても分かりづらい部分を、横浜市なりにアピールしていく方向も考えていかれた方が良いのではないか。

(鷺津委員) 精緻なシミュレーションをされているということであるが、私も市民だが、全く知らなかった。市民が精緻な分析をそのまま理解することは難しいと思うので、市民、特に地区の人が、自分たちの努力がもたらす改善効果を実感できるような分かりやすい見える化指標が必要ではないか。

(田中委員) 資料の11-6にある道路整備の進捗率は5%だが、これは金沢南部地区の特徴なのか、それともこのような事業をすると道路事業だけはこうなのか。

(都整局) 計画作りにおいては、防災性の向上と住環境の改善についての地元の方々の思いが反映されているため、少し計画が大きなものになってしまっていることは正直あります。

(田中委員) 元々の計画設定を住民ができるという事業なのか。進捗率が5%だが、そこまで住民に計画作りを任せるのか。

(都整局) 住民が主体的になって計画を作っていただいています、行政と協働で作成しており、役割分担なども記載した計画になっています。この計画を、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき委員会の審議を受けた上で認定することになります。

(田中委員) その計画に対して平成34年度までに達成するという方向なのか。

(都整局) そのようにしていますが、正直難しいと思います。その時点の進捗状況を見ながら、検討していきます。

(田中委員) 事業評価としては、どこからどこまでを範囲と理解すれば良いのか。もちろん事業を続けることは地域にとっても重要なことなので、事業自体を否定することはない。

(石川委員) これは基本的に任意事業である。建物を更新したら必ず道路中心線から2 m下がり建て直すことになるので、協議会が入るかどうかは関係なく、建物が後ろに下がり道路幅員は4 mになる。それを地元の皆さんで計画を立て、きちんと考えて整理していくことなので、正直整備地区になっていても、自分の建物を建替えない限り、前の道は広がらない。また既存不適格、昔は平気だったが、今の建築基準法に合わなくなっているような建物がたくさんあったり、自分の土地でない場所に建物を建てていたり、かなり混沌とした状況になっている。だから、なかなか簡単に道路を広げたり、建物を建て替えるたりはできない状況にある中で事業を進めていくので、土地を買い取れば全く違うかもしれないが、基本的には、地元の方々が建て替えてくれるのを待ちながら、整備していくことになる。

(都 整 局) 基本はそうなります。ただその中でも、冒頭で説明した協議会と市が一緒になり、横浜市の事業費で整備するから、少しセットバックさせてくださいというように働きかけを行うことにより、他の市街地での受け身の姿勢より進んでいるとは思いますが。

(田中委員) 費用対効果としてどこがどこまでの範囲のコストに対して、どんな効果を持っているのかというものが、(評価が必要になる段階(時点)で、という意味で)少し分かりにくい。

(石川委員) 今回はこの事業でB/Cを出そうということではなく、この事業の方向自体をこれからも続けていくがどうかということに対して、意見を述べたり、それで良いとの議論をしたりする場だと理解している。

(鷺津委員) 住民たちの協議も重要だが、それに加えもう少し上部の視点から「特に重要な場所を重点的に急いで進める」ということを決めるような仕組みも必要ではないかとの話と思う。

(委 員 長) 東京都は、10年、9年で整備すると、強引に地元に入り、土木技術者を何十人か余計に採用して事業を進めるようなことをしている。逆に言うと、職員を何人か増やしたら事業が進みましたという話があるのだが、協議をしていると言うが、どれくらい真剣に密度も高く協議しているか極めて疑問があると感じている。また国の制度だから仕方がないが、老朽化建物1件、建替促進助成1件などは1件だから、補助制度があっても無くても関係ないと思う。その有効性を見るとどうも疑問があり、もっと他にすることがあるのではないかと思っている。例えば、建物を壊すと固定資産税が高くなり建て替えたけれどやりたくない、あるいは、自分で判断できないような高齢者の建物はその方の合意がないと壊せない、空き地になったら空き地のまま置いてほしいがまたすぐ建物が建ってしまうのだが、もしその容積を空き地のままで売れるとしたら空き地のままで置いておこうという人がいるか



もしれないなど、なにかできることが結構あると思う。横浜市でなくて国として、きちんとしてないのではないかとの印象を持っている。そう言う意味で、このままにしておいて良いのかというと、やはりやらないといけない。ただこのやり方が本当に効率的なのか。少なくとも先ほどの協議会で何人かの人間が時々行って話をしているのではなく、本気で協議して、どこかだけはしましようとする。職員を何人か増やしたら合意が取れた先の事例もある。まず住民と協議してと格好よいことを言っているが、本気でもっと早く進める方法はないのかと思う。

(都 整 局) まちをよく「カワ」と「アンコ」に例えた言い方をしますが、その「アンコ」の部分燃えにくくすることで延焼被害を少なくする考え方で事業を進めています。ただ、建替えが困難なところなど進捗に差があることが、徐々に見えてきています。道路がないから建替えができないなど少し課題として持っていて、建物の不燃化だけではなく何かしら別の対策を検討していないといけないと考えています。

(委 員 長) 住民が高齢化し、空き家が増えていてどうするのかなど、やり方は場所により違う。

(都 整 局) 例えば、空き家になっているところを、補助の制度で除却し防災広場としてその土地を10年間以上市に無償で提供してもらい町内会で管理する仕組みもあります。

(委 員 長) 印象だが、補助制度をすれば事業が促進させるとの前提が間違っているのではないかと思う。建替事業1件なので、この制度はインセンティブにはなっていないということではないか。だから、もう少し良いやり方はないのか。横浜市は都市計画について非常に先進的であり、かつてはそれに従って国の制度が変わってきた時代があった。今は国の制度に追随しているようなことをして効果がない状況、そのようなことをいつまで続けているのか。

(都 整 局) 不燃化推進事業の方は、着実に建物の不燃化が進んでいます。ただ、狭い道路の拡幅整備では、なかなか進んでいないところはあります。

(委 員 長) 不燃化推進事業で建替えを何件か実施できては仕方がない。それではどこかで火事が起これば燃え広がるだろう。そのような意味で、地区としてはどのようになっているのか。重点的に取り組むことはしないのか。

(事 務 局) 今言われた空き家の問題イコール空き地問題では、この密集市街地は比較的駅に近く、ポテンシャル、容積率も比較的高い地域。どのようにするかというと、空き家を担保10年や5年としておき、その間税金は上がるが、その分を市が補填することとして、不燃化建物ではなく耐火建築物できちんと良いもので地域に必要なものを、行政が誘導して民間が作っていくとのスタンスで行う。そのことと都市計画道路の整備を一緒にすることが従来のまちづくり。東京都の方では、むしろ事業型を確か組み入れて実施されているので、その違いはある。空き家イコール空き地問題に移っているので、全体として空き地問題をどのようにしていくのか手法を考え検討を始めていると

	<p>ころです。</p> <p>(石川委員) 重点整備地区 23 地区の全てを頑張ることは大変大事なことだと思うが、やはりその中でも力を入れて整備しなくてはいけない地区を作り、公金を入れる部分を考える、あるいは、例えば金沢南部地区の中で、この路線だけは優先的に整備するというようにしていかないとなかなか進まないと思う。対象地区の優先順位と地区の中での路線の差別化を、平成 34 年以降のために、今後考えていかないといけないと思う。</p> <p>(委員 長) 事業の継続は良いが、もう少し事業を促進できるように、重点化するなどの努力をしてくださいますぐの意見を言うことはどうか。</p> <p>(石川委員) 丁寧に市民を巻き込みながら事業を進めている部分を無くしてしまわないように模索してもらいたい。</p> <p>(委員 長) 意見具申の文は考えてもらうこととして、このことで良い。</p> <p>(事務局) 対応方針(案)については妥当、意見具申については事務局の方で整理し後日委員長に示すこととする。</p> <p>(委員 長) 本件の審議については以上。</p> <p><b>3 その他</b></p> <p>・部会の開催及び第 3 回委員会の開催について</p> <p>(委員 長) 事務局からその他あるか。</p> <p>(事務局) 部会の開催について、報告させていただく。第 1 回委員会で、道路整備に関する再報告は、部会での審議を了承いただいた。当初は本日までの開催を見込んでいたが、資料調整等に時間を要したため、年明けごろの開催を予定している。部会の委員である中村委員、望月委員、室田委員には、別途日程調整をさせていただく予定である。本委員会への報告も次回とする。</p> <p>また、今年度内の委員会で審議を要する案件が追加となる見込みのため、平成 31 年 2 月から 3 月に 3 件の審議を予定している。この件については、改めて日程調整をさせていただく予定である。引き続き協力をお願いする。</p> <p>(委員 長) その他あるか。</p> <p>(事務局) 特にありません。</p> <p>(委員 長) 本日の議事は以上。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第・座席表・委員名簿</li> <li>・ 報告 意見具申に対する対応報告について H29 年度[再評価]主要地方道路横浜上麻生(佐江戸その 2 地区)道路改良事業 市道川和第 170 号線 外(山王前地区)道路改良事業の対応報告など一式</li> <li>・ 資料① [事後評価]都筑水再生センター水処理施設(第五期)整備事業の調書など一式</li> </ul>

- ・資料② [事後評価] (仮称) 鶴ヶ峰上部・下部配水池築造工事の調書など一式
- ・資料③ [再評価] 都市基盤河川改修事業 今井川改修事業の調書など一式
- ・資料④ [再評価] 住宅市街地総合整備事業 (横浜市まちの不燃化推進事業) の調書など一式

## 2 特記事項

- ・本日の会議録は、委員に確認後、委員長に確認する。
- ・本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。